



2025年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社キューブシステム
代表者名 代表取締役 社長執行役員 中西 雅洋
(コード番号 2335 東証プライム)
問合せ先 上席執行役員 社長室長 北垣 浩史
(TEL. 03-5487-6030)

当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要課題と捉え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた、経営の健全性ならびに透明性を高め資本効率の高い経営を推進することを目的に定めた「キューブシステムグループ コーポレートガバナンス基本方針(※)」に基づき、事業年度ごとに取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。この度、2024年度における取締役会の実効性評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

[※キューブシステムグループ コーポレートガバナンス基本方針はこちらからご参照ください。](#)

記

1. 評価のプロセス

当社では、取締役会の任意の諮問機関であるサステナビリティ・ガバナンス委員会において実効性評価の方法について検討を行い、評価の独立性や客観性の観点から3年に一度は外部機関による評価を行うこととしています。この方針に基づき、今年度はサステナビリティ・ガバナンス委員会事務局が2023年度評価結果に対する改善施策の棚卸を実施するとともに、すべての取締役・監査役(以下、役員という)に対し取締役会の実効性に対するヒアリングを実施しました。サステナビリティ・ガバナンス委員会は、2024年度の実効性評価の運営状況およびヒアリング内容の報告を受け、取締役会へ今後の改善に向けた提言を行いました。

取締役会は、サステナビリティ・ガバナンス委員会からの提言を受け、ガバナンスに対する課題を共有し、取締役会の実効性を高めるために必要な改善策について十分な議論を行いました。

2. 評価の方法

評価に当たっては、すべての役員に対し、個別インタビューを行っております。

<ヒアリング項目>

- (1) 取締役会の構成と運営
- (2) 経営戦略と事業戦略
- (3) 企業倫理とリスク管理
- (4) 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
- (5) 株主等・市場対応

その他、ガバナンス全般に関する自由な意見を求めました。

3. 評価結果

前述の評価プロセスにより、当社取締役会の実効性は、現状の取締役会の役割・あり方に対して高いレベルで確保されていると評価しました。

4. 2024 年度改善策の実施状況

2024 年度は、中期経営ビジョン V2026 の第 2 次中期経営計画の推進において、その監督機能の強化を図るため、事業戦略や人材戦略等の方向性や課題について担当執行役員から戦略や計画の説明を受け、方向性や課題の理解を深めるとともに、課題に対する助言を行うようにします。また、期中にその進捗状況を確認する機会を設け、達成状況の確認を通じて次年度以降の執行状況の監督、戦略の議論に活かすこととしました。

実績としましては、必要に応じて経営会議での事前審議を経たうえで、執行役員が取締役会で担当領域における戦略や課題について説明を行いました。取締役会は、計画の達成に向けた戦略の妥当性、実行可能性を確認するとともに、課題に対する助言を行いました。

< 事業戦略、人材戦略に関する審議回数 >

経営会議 6 回

取締役会 8 回

5. 実効性向上に向けた今後の取組み

取締役会は、中長期成長に向けて企業価値向上を果たすためには、人材戦略の推進が最重要課題であると捉え、質・量・意欲の観点から、その推進状況のモニタリングを強化していくこととしました。具体的には、内外環境を踏まえ、職種、多様性、専門性などの観点から設定された 5 年後の人材ポートフォリオに対する現状とのギャップを解消するための人事・人材戦略の立案、施策の遂行状況をモニタリングしてまいります。

以 上